

第 10 回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時
平成 27 年 1 月 26 日（月）10 時～12 時 30 分
- 2 開催場所
葉山町役場 3 階 協議会室 1
- 3 開催形態
公開（傍聴者 2 名）
- 4 出席者
委員 12 名出席（定足数 ）。
欠席 7 名（角井委員、柴田委員、倉上委員、滝澤委員、鈴木委員、山浦委員、南委員）、欠員 1 名。
- 5 議事（事務局メモ）
 - （1）開会
（事務局）
 - ・ 子ども育成課長あいさつ。
 - ・ 傍聴について確認。
 - ・ 資料の確認。
 - ・ 会長欠員のため、進行を副会長に依頼。
 - （2）前回の確認
（事務局）
 - ・ 前回会議後、次年度の予算編成に向けた報告書をまとめ、委員照会の上、町長に提出したことを報告。
 - ・ 報告内容のうち、就労時間の下限については 64 時間を規則で制定済みで、保育料については 2 月議会に関連条例案を提出予定となっており、学童クラブに対する財政的支援や学校敷地内での実施検討については次年度予算案で一部反映される旨を説明。
 - （3）議題
子ども・子育て支援新制度一般向け勉強会について
（事務局）
 - ・ 2～3 月にかけて、「利用者支援事業」、「親子で行ける場所」をテー

マにして一般向け勉強会を実施する。

- ・ 勉強会のファシリテーターとして、逗子市で子ども・子育て会議の委員をしている東浩司氏に来ていただく。
- ・ チラシが完成しており、今週から本格的に周知予定。

(委員)

前回のイベントについて知らなかったという保護者が多かった。興味がある人は積極的に情報収集するが、興味がなくてもお知らせをみて行きたくなる人もいると思う。どのルートから情報を流すと効果があるのか、効果測定をしっかりとっていただきたい。

アンケートにどこでイベントを知ったかという質問を盛り込む。

小児科など興味がなくても子育て中の親の目につくところにおくことも大事ではないか。幼稚園や保育園に行っていない人の目に見えるところにもチラシをおいてほしい。

イベントを子育て支援団体のメールマガジンで周知してよいか？

差し支えない。

前回のイベントでは当日に想定外の出来事があったりしたので、出席する委員で前もって打合せできたらと思う。

後日、自主打合せを開催する。

- 1 子ども・子育て支援事業計画の策定について(県との法定協議の手續)

(事務局)

- ・ 施設の利用定員と計画の記載事項について、市町村の子ども・子育て会議で審議してから県と協議を行うことになっている。
- ・ 施設の利用定員については、前回会議で了承済み。
- ・ 計画の記載事項については、パブリックコメント中の計画(素案)をすでに県に提出しており、修正したものを随時送付する。
- ・ 子ども・子育て会議で一連の流れについて了承をもらうことが必要となっているため、今回この対応について確認をお願いしたい。

(副会長)

事務局の対応を承認することでよいか？

了承。

- 2 子ども・子育て支援事業計画の策定について(パブリックコメント実施結果)

(事務局)

- ・ 12月15日～1月13日まで計画(素案)のパブリックコメントを実施

している。意見として2件出ている。

- ・ 前回、学童クラブ条例の関係でパブコメの周知が不足しているのではないかとのご指摘があり、今回は所定の配架場所のほか児童館とぽけっとで閲覧できるようにした。意見が劇的に増えたわけではないが、お母さんたちが資料を手にとって読んでいたとの報告もあり、ある程度効果はあったと考えている。
- ・ あわせて委員にも文書で意見照会しており、いただいた意見を今後反映していく予定。
- ・ 今日は提出された意見をふまえて、計画全体について議論したい。

(委員)

素案 40 ページの地域子育て支援拠点事業の利用状況・利用意向について、約半数の人が「利用しない」という回答をしている。同様に素案 42 ページの病児・病後児保育の利用意向についても、約半数が「利用したいと思わない」という回答をしている。この利用しない人たちの分析はしているか？

地域子育て支援拠点事業については、「利用しないのはなぜ」という質問がないので明確にはわからないが、クロス集計の中で傾向が出ているかもしれないので、後で確認する。

病児・病後児保育は、「病児を他人に看てもらうのに不安がある」、「親や休んで対応する」という理由で、利用しないを選んでいる人が多い。

この2つは回答者の意見が分かれる部分で、どのように対応するか難しさがある。

パブコメで意見が2件出てよかった。引続き意見を吸い上げる機会をつくってほしいと思う。

先ほどのひろば事業や病児保育は、利用意向が半分しかないから実施しないという結論になることはあるのか？

ひろば事業については、今後利用したい人のニーズで確保方策を考えている。利用したくない人の分析、掘り起こしは今後の課題と思う。

病児保育については、利用したい人と利用しない人がそれぞれ半数に分かれる。そして、利用したい人の中でも「保育所等に併設する形」と「小児科に併設する形」を支持する人がそれぞれ同じくらいいる。計画上は、小児科併設を想定して確保方策としているが、実際に利用する人の数は限られるため、費用対効果として適切かという議論が出る可能性はある。新年度以降、実施方法について具体的な検討をしていくため、そこであらためて議論したい。

素案 37 ページをみると、今後就労したいと考えているお母さんがかなりいるようである。復帰の理由が自己実現なのか経済事情なのかで、

対応も変わってくるのではないかと。理由をみていくと葉山の独自の姿がわかるかもしれない。

お母さんの就労の関係はいくつか関連質問があるので、分析してみる。

これまで数字の検討はしてきたが、基本理念の部分の議論が少なかったと思う。基本理念と数字との関係性が弱い印象を受ける。基本方針によいことが書いてあるが、数字とかみあっていないのではないかと。

対応案として、基本理念、基本方針、基本目標、重点施策の後に、事業体系図を入れることを考えている。

理想を具体的に実現していくことが信頼感につながる。実現の方法がみえていくことが大事。ただ、人と予算には限界があるので、みんなが力を出しあうことを前提として、ひとだのみにしないまちづくりをしていくことになるのではないかと。

計画を画に描いた餅にならないようにすることは大事。

基本理念の部分はあまり議論してこなかったように思う。例えば、素案 15 ページの一つの文章をとってもわかりやすいか検討する必要はある。親が責任を有するとあるが、不快に思う人もいるのではないかと。

また、子育てをしている当事者がどう関わっていくかということも大事。今回の制度改正の画期的な部分は、当事者委員がいるということである。例えば、民間のNPOや当事者の意見を吸い上げるという内容を計画に盛り込んでもよいのではないかと。

印刷の関係で、計画の修正リミットは3月上旬になる。後日、素案の15~18 ページについて意見照会するので、あらためてご意見いただき、次回の会議で最終的な議論をすることにしたい。

- 1 今後の放課後の居場所づくりについて(民間学童クラブアンケート結果)

(事務局)

- ・ 平成 26 年秋に民間学童クラブの利用者向けアンケート調査を行い、その結果がまとまっている。
- ・ 民間学童クラブを利用している理由としては、「実施方針に賛同している」、「預かり時間が長い」、「保育園から利用している」という意見が多い。満足度もおおむね高い。
- ・ 町直営の学童クラブを利用していない理由としては、「事業内容に魅力がない」、「預かり時間が短い」という意見が多い。

(副会長)

委員から意見はないか？

特になし。

- 2 今後の放課後の居場所づくりについて(町直営の学童クラブの次年度の対応案)

(事務局)

- ・ 委員の意見照会をふまえて、町直営の学童クラブの次年度の対応案がおおむね決まっている。
- ・ 平成27年度は、「指導員の配置」と「小学校休校時の対応」の一部について対応する。他の論点については、次年度以降、引続き検討を行う。

(委員)

町直営の学童クラブを利用している。小学校の休校時に学童クラブのみの受入れを検討するとのことだが、例えば朝暴風で学校が休みだが、その後晴れることがわかっている場合はどのように対応するのか？

教育委員会に確認しないとわからない部分もある。

今後、児童館と検討をしていく。現在は、朝暴風で学校が休みのときはそれにあわせて児童館も休館にしている。何年も前からこのスタイルで保護者にも浸透しているので、変更の場合は丁寧に説明を行う。

- 3 今後の放課後の居場所づくりについて(今後の放課後対策の方向性)

(事務局)

- ・ 学童クラブについては、児童館との分離を基本として、民間団体による運営を進めていく。町直営の学童クラブは将来的に廃止の方向で考えているが、保護者のニーズを見極めて検討していく。
- ・ 放課後子ども教室については、国では学童クラブとの一体型を推し進めようとしているが、そのまま葉山にあてはめられるかは慎重に判断する必要がある。
- ・ まずは町内の社会資源をふまえた上で、学童クラブと放課後子ども教室をどのように整理していくか検討する必要がある。

(委員)

学童クラブと放課後子ども教室の違いについて確認したい。

基本的には留守家庭児を対象にするのが学童クラブで、全児童対象で学校を利用しているものを放課後子ども教室と呼んでいることが多い。放課後子ども教室は自治体によって内容に濃淡があり、様々なメニューを用意しているところもあれば、放課後学校に残っていただけのところもある。

計画の基本理念をどうするか決めてから議論する内容かと思う。町として最終的にどんな姿を目指すかを決めてから、具体的に何をするのか考えるのが順番だと思う。その過程で、学童クラブについても全児童対

象事業と一緒にやっていくかどうか結論が出るのではないか。

保育園は公立・私立の区別なく同じ保育料をとっている。サービスに対して必要なお金を払うのが基本のはず。町直営の学童クラブは今無料だが、将来的に町内で同じ水準のサービスと料金体系を考えていくべきだと思う。

かつて学童クラブがなかったとき、子どもを放置して仕事をするのはつらいという理由で仕事をやめるお母さんがいた。学童クラブの子は家に誰もいないので、帰る場所が必要になる。それが子どもの心の栄養につながる。学童クラブが必要なお子さんは特別な支援が必要な子であるということ認識してほしい。

放課後の問題だけ切り離すのではなく、就学前から継続して子どものことを考えるべきである。

親が働いている子だけ残るのではなく、みんなが利用してもらえようようにしてほしい。留守家庭児だから預かるというのではなく、子どもの中でも差別がないような状況ができれば理想だと思う。

全体像がみえると、一体型でいくか分離型でいくか決められるのではないか。

町の方で何か決まっているのか？

学童クラブについては、今後は民間団体を積極的に活用していき、児童館の直営型は廃止の方向で検討している。学校施設は利用できるところから入っていく方針で、まずは学童クラブから入って学校側とルールづくりをしていきたいと考えている。

今は一体型が主流になりつつあるが、留守家庭児とそうでない子を一緒に受け入れることは難しい面もあると聞いている。また、葉山では民間の学童クラブが先行して活動してきた経緯があり、その活動内容を尊重したいと考えている。これまで留守家庭児を預かっていて、そこに通常の子の預かりもお願いするのは、各クラブのポリシーにあわない可能性もあり、慎重に検討したい。

放課後子ども教室については、現状で学校にスペースがないため、学校内での実施を検討するのであれば、実施は少なくとも数年後になる。また、町内の子育て支援団体を調べたが、対象としているのが未就学児のところほとんどで、小学生を対象に活動しているところはなかった。場所の面や人材の面から考えると、早急に対応することは難しいのではないかと考えている。

子育て支援団体を運営しているが、今までは未就学の子を主な対象として活動してきた。ただ、小学生に関心がなかったわけではなく、これまで学童に手を出さなかった理由として経営が難しいことがあった。補助

金を出す方針が出れば、民間団体でも学童クラブをやりたい人が出てく
ると思う。担い手についてもう少し枠組みを広げて考えてもよいのでは
ないかと思う。

- 1 その他（町長への報告事項について）

（事務局）

- ・ 年度末に町長へこれまでの検討結果を報告する予定だが、事務局で構
成案をまとめている。新制度の枠組みにあわせて構成しているが、他に
盛り込むべきものがあればご意見をいただきたい。
- ・ また、最後の報告ということで、あとがき（編集後記）のコーナーを
設けて、委員の皆さんからも一言いただきたいと考えている。

（副会長）

事務局案で問題ないか？

了承。

- 2 その他（会議構成員の一部変更について）

（事務局）

- ・ 次年度は4回開催を予定している。
- ・ 委員選出区分について、「公立保育所」を「児童館」へ変更すること
を予定している。また、保護者代表枠について、1年ごとに委員交代と
なるケースが多いため、会議の継続性の観点から何らかの対応をとりた
いと考えている。

（委員）

幼稚園の保護者代表は、年長の保護者から選んでいるので1年間しか
できない。途中からメンバーに入って慣れるのに精一杯だった。園長先
生とも話したが、3年以上できる人から選出する方がよいと思う。

学校施設の活用の関係で、教育委員会の人には来てもらえないか？

生涯学習課が所管ではないので、他の課と調整してみる。

（副会長）

委員選出区分の変更については問題ないか？

了承。

（4）閉会

（事務局）

- ・ 次回は3月上旬に予定しており、あらためて日程調整を行う。
- ・ 次回までに文書による意見照会を行う予定。

（以 上）